

なくそう!望まない受動喫煙

●受動喫煙とは…

本人がタバコを吸っていないくても他の人が吸っているタバコから立ち上る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。

いずれの煙にもニコチンやタールなど多くの有害物質が含まれており、それを吸い込んだ人にも影響を及ぼします。

●タバコのニオイ、それが受動喫煙のサイン!!

- 喫煙後、しばらく口からは有害物質が出ています。
- 髪や肌、服にも有害物質がついています。

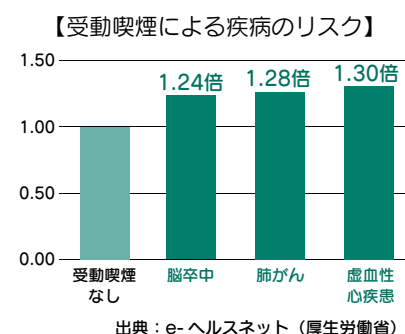
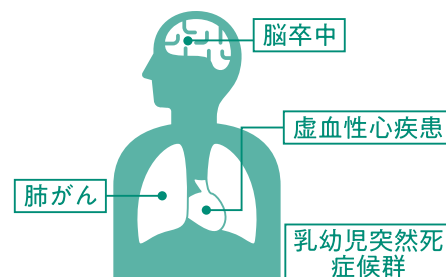
●加熱式タバコも「タバコ」です

- 依存性が極めて高いニコチンを含んでいます。
- 紙巻タバコと同じ有害物質が発生します。
- においや煙が少なくても受動喫煙が生じています。



日本では、**受動喫煙が原因で**、下図のような疾患で年間約**15,000**人が死亡しており、**受動喫煙を受けなければ亡くならなかった**と考えられています。

また、受動喫煙にさらされている人は、受動喫煙がない人に比べて、様々な疾病のリスクがあることがわかっています。



出典：秋田県リーフレット（中学生向け受動喫煙防止啓発リーフレット「学ぼう!たばこの害」）
厚生労働省リーフレット（中学生のみなさんへ）なくそう!望まない受動喫煙。学ぼう!改正健康増進法

これでは防げない、タバコの煙

換気扇の下で吸えば大丈夫!?

→換気扇の下で吸っても、タバコの煙は拡散され、有害物質は残ります。

空気清浄機を使えばタバコの害は防げる!?

→タバコの煙に含まれるほとんどの有害物質は、非常に小さな粒子のため、空気清浄機では除去できません。

ベランダで吸えば大丈夫!?

→ベランダや屋外で喫煙しても、煙がサッシや窓の隙間から室内に流れ込むことがあります。また、集合住宅の場合は、周辺の住民も受動喫煙の影響を受けます。

八峰町では、健康寿命延伸のために受動喫煙の防止に取り組んでいます。

取り組みの1つとして、町内の事業所に受動喫煙防止を呼びかけ、現在20か所（R5.3月末現在）の事業所が取り組んでいます。

■問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608



令和8年度分 軽油引取税免税証(農業用)交付申請の 集合受付について

○総合県税事務所山本支所での受付は、令和8年2月2日(月)から行う予定ですが、一度の来所で済む郵送での申請もご利用ください。**郵送申請の際は、110円切手を貼った返信用封筒も同封してください。**

郵送申請の受付期間は令和7年12月1日(月)から令和7年12月31日(水)まで(消印有効)となります。

○詳細は「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号：66308)

集合受付日程

地 域	受 付 日	時 間	会 場
能代地区	令和7年11月26日(水) 令和7年11月27日(木)	午前10:00～ 11:30	山本地域 振興局 (3階 大会議室)
二ツ井地区 八峰町 藤里町	令和7年11月28日(金)	午後 1:00～ 2:30	

※地域ごとの区分は混雑分散が目的ですので、指定日程の都合が悪い場合は、別の日にちにお越しただいて構いません。

※午前の受付よりも、午後の受付の方が混雑が少なく、比較的短い時間で手続きをすることができます。

※皆様の待ち時間短縮のため、書類は記入のうえでお越しくくださるよう協力をお願いします。

(書き方がわからない場合でも、住所・氏名・連絡先はあらかじめ記入してください。)

注意事項

- ①申請に必要な書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用機証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号：7689)
各書類は課税第二課及び県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトよりダウンロード可能です。
- ②申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を**必ず**記入してください。
- ③集合受付時に報告書の提出が間に合わない場合は、前回交付した免税証の有効期限(=報告対象期間の末日)から1か月以内に提出をお願いします。(集合受付時に必ずしも提出しなくてよく、後日の提出となっても構いません。)

■問合せ・送付先 秋田県総合県税事務所 課税部課税第二課

秋田市山王4-1-2 ☎018-860-3341 FAX 018-860-3333